

# 広報こしじ

40年9月の人口動態

世帯数	2,958
人口	15,238人
出生	7,398人
死亡	7,843人
転入	1,122人
転出	1,141人
市内	7人
市内	2人
市内	41人
市内	14人

△県知事選挙は11月14日  
△町定例会議は11月14日  
△町定例会議第2次工事完成  
△町定例会議第2次工事完成  
△町定例会議第2次工事完成  
△町定例会議第2次工事完成

## 国勢調査結果 町の人口は14,942人となる

3回の国勢調査の比較 (部別別)

世帯数	昭和30年国勢調査		昭和35年国勢調査		昭和40年国勢調査	
	男	女	男	女	男	女
町	3,010	8,308	8,774	17,082	3,011	7,732
市	1,111	2,315	2,315	4,999	1,111	2,315
郡	1,889	6,000	6,459	12,083	1,900	5,417
県	3,010	8,308	8,774	17,082	3,011	7,732

町定例会議は11月14日  
町定例会議第2次工事完成  
町定例会議第2次工事完成  
町定例会議第2次工事完成

## 新潟県知事選挙

10月20日告示された県知事選挙は連日忙しさを増してまいりました。一人一人が自分の信念に基づいて一票を投じて、明日の正統な県知事を選出する責任を担うべきです。

**投票時間**  
午前7時から午後6時まで  
投票所は各町公民館に設けられています。

**投票用紙**  
投票用紙は各町公民館で配布されています。投票用紙には候補者の氏名が記載されています。

**出稼前に不在者投票忘れずに**  
出稼先で投票する場合は、事前に投票用紙を提出する必要があります。

## 町営ガス第2次計画 40年度事業完成なる

町営ガス第2次計画は、40年度事業が完了しました。これは、町民の生活の利便性を向上させるための重要な取り組みです。

計画は、町内全域にガス供給網を構築することを目指して実施されました。現在は、町内全域にガス供給が完了しています。

町民の皆様には、引き続きご協力をお願いいたします。

## 税金の納期限とは

税金の納期限は、法律で定められています。納期限を過ぎると、延滞料金を徴収される可能性があります。

納期限は、税金の種類によって異なります。例えば、所得税は、所得が確定した翌月10日までです。

納期限を過ぎた場合は、速に納付し、延滞料金を支払ってください。

## 農地報償請求はお早めに

農地報償請求は、農地が没収された場合に受けることができます。請求は、没収された日から起算して5年以内に行う必要があります。

請求の要件は、没収された農地が、没収前には耕作可能であったことです。

請求の額は、没収された農地の面積と、没収された日までの耕作収入に基づいて算出されます。

## 町定例会議

町定例会議は、11月14日開催されました。議程には、町民の生活に関するさまざまな課題が議題とされました。

議決事項には、町民の生活の利便性を向上させるための施策が盛り込まれました。

町民の皆様には、引き続きご協力をお願いいたします。

## 今日の町は何かな

今日の町は、静かな雰囲気の中で過ごされています。町民の皆様は、日々の生活を楽しんでいます。

町には、さまざまな施設やサービスが充実しています。町民の皆様は、安心して生活することができます。

町民の皆様には、引き続きご協力をお願いいたします。

## 農地法のほなし

農地法は、農地の利用を規制する法律です。農地は、農業のために利用されるべきです。

農地法の目的は、農地の生産性を向上させ、農業の発展を促進することです。

農地法の違反は、罰則を課せられる可能性があります。

## 国勢調査結果

国勢調査の結果は、町の人口が14,942人となりました。これは、町民の生活の向上を示しています。

調査の結果は、町の発展に貢献しています。町民の皆様は、引き続きご協力をお願いいたします。

